

湧水町職員の福利厚生事業の状況について

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）に基づき、湧水町職員の福利厚生事業の状況について、次のとおり公表します。

1 鹿児島県市町村職員互助会（事務局：鹿児島県町村会総務課）

鹿児島県市町村職員互助会は、会員の福祉の増進を図ることを目的とし、各種給付事業、貸付事業を行っています。県内市町村等が加入し、加入団体と会員が会費を折半して運営されています。（会員には特別職を含みます。）

(1) 加入者・公費負担の状況等（平成22年度）

区分	会費（年額）	公費負担率	1人当たりの公費負担額（年額）	加入者数	公費負担総額
全部局	4,300円	50%	2,150円	138名	296,700円
水道事業				4名	8,600円

(2) 事業内容及び事業実績（平成21年度）

事業項目	給付等単価	給付・貸付事由	給付・貸付状況	
弔慰金	150万円	①加入期間中に死亡したとき ②加入後の傷害又は疾病を直接の原因として、規定による高度障害状態のいずれかに該当したとき	—	—
災害給付金	150万円	①加入後に発生した規定による不慮の事故による傷害を直接の原因として、事故日から180日以内に死亡したとき ②加入後に発病した規定による感染症を直接の原因として死亡したとき ※同一事故により障害給付金の支給がある場合はその差額を支給	—	—
障害給付金	障害の程度により弔慰金の1割から10割	加入後に発生した規定による不慮の事故による傷害を直接の原因として、事故日から180日以内の加入期間中に規定による身体障害の状態に該当したとき ※同一事故により災害給付金の支給がある場合は支給しない	—	—
退職給付金	年額500円	退職後に加入期間分を支給	9人	92,300円
普通貸付	30万円 50万円 100万円	償還期限 30万円は24カ月以内、50万円は36カ月以内、100万円は60カ月以内	3人	230万円

2 湧水町職員親和会（事務局：湧水町役場内）

湧水町職員親和会は、職員の福利厚生及び職員相互の親睦と生活の向上を図ることを目的とした組織です。親和会は、職員の掛金によって運営されています。

(1) 加入者・公費負担の状況等（平成22年度）

区分	会費（年額）	加入者数	公費負担
水道事業を含む全部局	6,000円	145名	なし

(2) 事業内容（公費負担のない自主財源による独自事業のため、事業内容のみ記載）

事業項目	事業内容
給付事業	弔慰金給付、病気見舞金給付、災害見舞金給付、退職者給付金、結婚祝金
貸付事業	生活資金貸付事業、災害貸付事業
その他事業	スポーツ交流会、退職者送別会、研修旅行、町夏祭り参加、豊祭相撲参加